

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年7月23日（火） 10：02～10：16

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国务大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国务大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国务大臣（法務大臣）

河野太郎 国务大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国务大臣（文部科学大臣）

根本匠 国务大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

吉川貴盛 国务大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国务大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国务大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国务大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国务大臣（防衛大臣）

菅義偉 国务大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国务大臣（復興大臣）

山本順三 国务大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国务大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 5件

○国会提出案件 1件

○公布（条約） 4件

○政令 3件

○人事 6件

○配布 5件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣総理大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・アルゼンチン投資協定」、「日・クロアチア租税協定」及び「日・スペイン租税条約」の効力発生のための通告並びに「中央北極海無規制公海漁業防止協定」の受諾について、御決定をお願いいたします。これらの条約は、先の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、これらの条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「国民生活安定緊急措置法施行状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、生活必需物資等の価格及び需給の調整等に関する緊急措置について、本年1月1日から6月30日までの間において、講じた措置はないことを、国会に報告するものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「行政機関職員定員令の一部を改正する政令」は、公的統計の正確な作成を図る体制を強化するため、内閣の機関の職員の定員を改正するとともに、農林水産物及び食品の輸出を促進する体制を強化するため、厚生労働省及び農林水産省の職員の定員を改正するものであります。

次に、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の調査手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令」及び「電波法による旅費等の額を定める政令の一部を改正する政令」は、出頭を命ぜられた参考人等に支給する日当の最高額を引き上げるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、山下法務大臣がフィリピン国及びインドネシア国政府要人との会談等のため、明日から27日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、元農林水産省政策統括官柄澤彰外5名を特命全権大使に任命することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、パラオ国等に駐節を命じようとするものであります。

次に、衆議院議員古屋圭司に、ミクロネシア国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務省及び防衛省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、防衛装備庁長官深山延暁が退官し、その後任に、防衛省大臣官房長武田博史を充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外3件について、御決定をお願いいたします。

次に、西渕光昭外316名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「経済財政白書」、「消費者物価指数」及び「令和

元年度普通交付税大綱」があります。後程、「経済財政白書」につきましては茂木大臣から、「消費者物価指数」及び「普通交付税大綱」につきましては総務大臣から、それぞれ御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・ASEAN技術協力協定に関する書簡」をフィリピンとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、日・ASEAN技術協力協定に基づき我が国から派遣する専門家に対するフィリピン国内における租税の免除及び便宜等を取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、茂木大臣。

○茂木国務大臣：「令和元年度年次経済財政報告」、経済財政白書について申し上げます。

今年の白書は、サブタイトルを「「令和」新時代の日本経済」とし、新たな時代への3つのメッセージを打ち出しています。第1は、第4次産業革命が拓く「Society 5.0」を実現することにより、新たな財・サービスを創出し、消費や投資を喚起、生産性を向上させることです。第2は、人生100年時代を見据え、誰もが幾つになっても活躍できる場を拡げ、多様な人材の活躍を日本経済の活力につなげていくことです。第3は、自由貿易体制を維持・発展させ、グローバル化を通じて、日本の成長力強化を図っていくことです。こうした取組を進め、人口減少・少子高齢化が進む中であっても、「令和」の時代、日本経済の潜在成長率を高めていくことが極めて重要です。

取りまとめに御協力いただいた閣僚各位に感謝申し上げます。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○石田国務大臣：まず、7月19日に、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。6月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.7%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.6%の上昇と、30か月連続の上昇となりました。これは、菓子類や外食などの「生鮮食品を除く食料」や、電気代やガス代などの「エネルギー」などの上昇によるものです。また、生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.5%の上昇と、24か月連続の上昇となりました。1年前と比べた消費者物価は、緩やかな上昇傾向で推移しています。

次に、令和元年度普通交付税大綱について申し上げます。本日、各地方公共団体に交付する令和元年度の普通交付税の額を決定いたしました。その総額は、15兆2,100億円であり、前年度の額に比べて、1,620億円の増となっております。

令和元年度においては、地方公共団体が自主的・主体的に地方創生に取り組むための経費や、児童虐待防止対策の強化に要する経費などを算定し、その取組を支援することとしております。また、東日本大震災の被災団体に対しては、引き続き算定上の特例措置を講じ、財政運営に支障が生じないように配慮しております。

なお、都道府県にあっては東京都が、市町村にあっては85団体が不交付団体と

なっております。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：山下大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、山本大臣を法務大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

総務大臣から御発言がございます。

○石田国務大臣：先週18日、統計委員会から、令和2年度における各府省の統計リソース、すなわち予算・人員の重点的な配分に関する建議が行われました。

この建議は、本年6月に統計委員会が取りまとめた「公的統計の総合的品質管理を目指して」で指摘された事項を始めとして、来年度の統計行政に係る重点事項等について、統計委員会の考え方が示されたものです。

統計行政においては、ガバナンス確立のための体制整備や、統計作成プロセスの適正化の取組等を進め、国民の信頼を取り戻すことが重要です。各大臣におかれては、この建議を踏まえ、必要な予算・人員の確保に向けて概算要求を検討いただくとともに、公的統計の品質改善に向けた御指導をよろしくお願いします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和元年 〕 (火)  
7月23日

## ◎一般案件

- 資料あり
- 投資の促進及び保護に関する日本国とアルゼンチン共和国との間の協定の効力発生のための通告について（決定）（外務省）
  - 〃 ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とクロアチア共和国との間の協定の効力発生のための通告について（決定）（同上）
  - 〃 ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とスペイン王国との間の条約の効力発生のための通告について（決定）（同上）
  - 〃 ○中央北極海における規制されていない公海漁業を防止するための協定の受諾について（決定）（同上）

## ◎国会提出案件

- 資料あり
- ☆国民生活安定緊急措置法施行状況報告書（平成31年1月1日から令和元年6月30日まで）について（決定）（消費者庁）

## ◎公布（条約）

- 資料なし
- ☆投資の促進及び保護に関する日本国とアルゼンチン共和国との間の協定（決定）（外務省）
  - 〃 ☆所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とクロアチア共和国との間の協定（決定）（同上）
  - 〃 ☆所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とスペイン王国との間の条約（決定）（同上）

資料なし ☆中央北極海における規制されていない公海漁業を防止するための協定（決定）（外務省）

◎政 令

- 資料あり ○行政機関職員定員令の一部を改正する政令（決定）（内閣官房）
- 〃 ○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の調査手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（決定）（公正取引委員会・財務省）
- 〃 ○電波法による旅費等の額を定める政令の一部を改正する政令（決定）（総務・財務省）

◎人 事

- 資料あり ☆法務大臣山下貴司の海外出張について（了解）
- 資料あり ○柄澤 彰外5名を特命全権大使に任命することについて（決定）
- 〃 ○衆議院議員古屋圭司にミクロネシア国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 資料なし ☆検事吉田 徹外88名を判事兼簡易裁判所判事等に任命することについて（決定）
- 資料あり ☆京都大学名誉教授西淵光昭外316名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎配 布

- ☆令和元年度年次経済財政報告（内閣府本府）
- ☆消費者物価指数（総務省）
- ☆令和元年度普通交付税大綱（同上）

☆令和元年7月21日執行第25回参議院議員通常  
選挙結果調（速報）（総務省）  
☆群馬県知事選挙結果調（同上）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 元 年 〕  
〔 7 月 23 日 〕 ( 火 )

◎ 一 般 案 件

- 資 料  
な し
- 技 術 協 力 に 関 す る 日 本 国 政 府 と 東 南 ア ジ ア 諸 国 連 合 と の 間 の 協 定 第 6 条 の 規 定 に 基 づ く 特 権 ， 免 除 及 び 便 宜 に 関 す る 日 本 国 政 府 と フ ィ リ ピ ン 共 和 国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に つ い て ( 決 定 )  
( 外 務 省 )

[ ○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し ]